

2021年5月11日

孤独・孤立対策担当大臣 坂本哲志 様

自由民主党ケアラー議員連盟
会長 河村 建夫

ケアラー・ヤングケアラー支援施策の具体化についての要望

2025年には団塊の世代が後期高齢者となり、超高齢化が一段と進み、一億総介護社会(誰もが介護するか・される時代)が現実のものとなります。この間、少子化や核家族化で家族介護力は低下する一方、在宅化や地域移行が進む中で、ケアラー(家族等無償の介護者)にかかるケア負担やケアストレスは増大する傾向が明らかです。家族介護を前提に介護社会を乗り切ろうとするなら「在宅介護」「施設介護」「ケアラー支援」の観点から介護政策を確立し、要介護者を支えていくのみならず、ケアラーを社会全体で支えていく必要があります。

とりわけ今日焦点化されてきたヤングケアラー(18歳未満の子どもケアラー)・若者ケアラーは、過重なケア負担により、心身の健康や学校生活、進学、就職活動等に困難を抱え、ケアストレスや孤独・孤立などに直面しています。成長や学業の途上にあるヤングケアラーに支援の手を差し伸べることは喫緊の課題となっています。

ケアラーとりわけヤングケアラーの支援に向け、以下の通り要望いたします。

記

1. ヤングケアラーを発見し、相談及び適切な支援に結びつけるための施策を策定してください。
 - ①教育現場において、ヤングケアラー本人の気づきと教職員等による発見・アプローチを可能とするため学校におけるヤングケアラーに関する情報提供や、教職員等への研修ならびに人材育成を行うこと。
 - ②地域及び福祉・介護・医療等の現場においてヤングケアラーを発見しサポートするため、介護家庭の状況やヤングケアラーの状況を把握し、適切な情報提供や支援につなぐため、専門職や関係者への研修ならびに人材育成を行うこと。
2. ヤングケアラーのいる介護家庭への介護サービス、障害福祉サービス等について、ヘルパー派遣等の生活支援サービスが適切に提供されるよう、自治体に情報提供及び周知してください。

3. ヤングケアラーが身近に相談できる体制を整備してください。

- ① ヤングケアラー本人やその家族が、身近に気軽に相談できる体制を自治体と連携し整備すること。介護者支援に取り組むNPOや市民団体もこうした地域の相談・支援センターとしての機能を担えるよう、NPO等に対する支援を推進すること。
- ② ヤングケアラー問題を理解し、支援について専門知識・スキルを持つ者を育成し、地域の相談・支援センターに配置すること。
- ③ 「アセスメントシート」などの支援ツールを作成・普及し、ヤングケアラーや支援関係者の手に届けること。

4. ヤングケアラーの存在、支援について総括的な、啓発・情報提供を行ってください。

5. ヤングケアラーも大人になっていくことから、切れ目のない“総合的なケアラー支援戦略”を策定してください。

以上